

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：富加町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	262	99	75	15	9	361
経営耕地面積	137	46	37	7	2	183
遊休農地面積	2	0.8	0.8	0	0	2.8
農地台帳面積	276	131	131	0	0	407

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	311
自給的農家数	131
販売農家数	180
主業農家数	13
準主業農家数	27
副業的農家数	140

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	222
女性	110
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	14
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	1

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	443ha	78.6ha	17.70%
課 題	認定農業者の多くは、個人経営者で、水稻専業ではなく、施設園芸・露地野菜・酪農・山苗等生産による生産者も多く、時間的な制約のなか、規模を拡大できる状況はない。また、土地利用型農業を行う農業者への利用集積は飽和状態である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
80ha	78.6ha	0.8ha	98.25%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用集積計画事業を活用し、担い手への利用集積を図る。富加町農業再生協議会が主体となり、貸し手・借り手の移行把握に努める。
活動実績	農地中間管理機構を通じて、10月にいちごの新規就農者に対して、利用権設定を行い、集積をした。人・農地プランの会議により地域の現状、課題を確認し、今後の集積の方向性を確認した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績は38.3%にとどまり、目標値は達成できなかったが、達成可能な数値であったと思われる。
活動に対する評価	今後も農地利用集積事業を推進するために、目標を定め、活動することが重要である

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.32ha	0ha	0.22ha
課題	経営開始に係る初期投資及び営農定着までの運転資金が依然として負担となっている。また、あっせんできる優良農地の大半は既に集積されているため、経営地の確保は困難な状況となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.2ha	0.22ha	110%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農に係る初期投資及び営農定着までの運転資金の負担軽減対策の検討や、あっせんできる優良農地のリスト化に努める。(通年)
活動実績	あっせんできる優良農地の洗い出しに努めたが、すでに大半の農地は集積されており新たな経営地の確保は困難であった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の可能性の掘り起しが必要。
活動に対する評価	新規参入の掘り起しが必要。あっせん農地のリスト化や詳細の確認が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 443ha	遊休農地面積(B) 2.9ha	割合(B/A×100) 0.65%
課 題	農業従事者の高齢化により農地の保全管理ができないこと。生産条件の悪い農地については、依然として担い手への集積が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 3ha	解消実績② 0.031ha	達成状況(②/①×100) 1.03%
--------------	------------------	------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	10人	8月～10月	10月～11月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査方法	担当地区の調査員が地図等を活用し現地調査を実施。	
	その他の活動			
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人	8月～10月	10月～11月
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	第33条
		第32条第1項第1号 調査数: 0筆	第32条第1項第2号 調査数: 0筆	調査数: 0筆
活 動 実 績	その他の活動	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作放棄地の解消に向けた有効な対策となった。
活動に対する評価	放棄地の所有者に対し、きめ細やかな連絡やアドバイスを行い、耕作放棄地の復旧や放棄地となることを未然に防ぐことが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	443ha	0ha
課 題	違反転用防止のため、地域農業委員と連携し、農地所有者に対し、農地法遵守の啓発を継続して行うことが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地転用制度の一層の周知を図り、地元農業委員による監視及び周知活動を行う。(通年)
活動実績	ホームページにより農地転用制度の周知を図った。地元農業委員による監視及び周知活動を行った。
活動に対する評価	農地所有者には、おおむね周知されているが、今後も地元農業委員によるパトロールが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局にて申請書類を精査し、地区担当委員及び事務局で現地確認を実施。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事務局の説明及び地区担当委員の意見を伺い、審査基準をふまえ全体で審議。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	議事録の閲覧で対応。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 26件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局にて申請書類を精査し、地区担当委員及び事務局で現地確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明及び地区担当委員の意見を伺い、審査基準をふまえ全体で審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧で対応。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	15件 公表時期 令和3年4月
		情報の提供方法:町広報誌に掲載。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	94件 取りまとめ時期 令和3年4月
		情報の提供方法:議事録の閲覧で対応。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	407ha
		データ更新:年1回	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務局内に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--